

ノアサポートセンターお役立ち情報 <Vol.30>



今回のお役立ち情報は・・・

レセプト摘要欄に記載すべき内容や、会計画面で摘要入力画面が自動表示された場合に選択すべき項目について、よくあるお問い合わせをピックアップしてご案内いたします。

※V6・V7 をご使用のお客様が対象です。掲載しているシステムの画面イメージは V7 のものですが、V6 でも操作は同様です。

ノアメディカルシステム(株)製品をご利用のお客様向けの情報提供です。患者様への配布や、弊社ユーザー様以外の医療機関関係者のご使用は固くお断りさせていただきます。

摘要欄への記載事項（よくあるお問い合わせ）

次項より、レセプト摘要欄に記載すべき事項をケース別にご説明します。

摘要欄は会計画面や処方履歴画面から入力が可能です。摘要入力画面を開くと**摘要区分**が左側に表示されます。選択した摘要区分に応じて、右側に選択肢や入力欄が表示される仕組みです。

図1 摘要入力

- **摘要**には項番を選択した後、コメント入力が必要な項目もあります。入力欄が表示される場合は、具体的な内容や算定理由を入力してください。
- 同一番号を持つ**グループ**に複数の項目が存在する場合、その中から1つを選んで（または選択後に入力して）ください。

ワンポイント レセプトの記載要領にあわせて、処方内容を元にシステムが自動判定して摘要欄に文言を出力することがあります。特段の事情がない限り削除しないでください。（削除すると、摘要欄未記入により返戻になるケースがございます。）
例）薬剤調製料(内服薬)別算定の理由、時間外加算、休日加算など

1. 摘要区分を選択して摘要入力が必要な場合

算定内容に応じて、摘要入力画面が自動起動する場合と、手動起動が必要な場合があります。

同日に複数の病院からの処方箋を異なる時刻に受け付けした場合

摘要区分	項番	グループ	摘要
同時受付の減算適用外理由	1	1	処方箋受付年月日（調剤基本料）；
	2	2	処方箋受付時刻（同日 1 回目受付）；
	3	3	処方箋受付時刻（同日 2 回目以降受付）；

- 同日に**複数の病院**からの処方箋を**異なる時刻**に受け付けた場合は、項番1～3の摘要を全て入力してください。それぞれの病院で摘要入力が必要です。
- 同日に**複数の病院**からの処方箋を**同じ時刻**に受け付けた場合は、摘要欄の入力は不要です。ただし、2枚目以降は同時受付の減算した調剤基本料の算定が必要です。
- 摘要入力画面は自動で開かないため、摘要欄を開いて摘要区分から該当項目を選択してください。

同じ用法だが服用するタイミングが異なる薬剤で薬剤調製料を強制算定した場合

摘要区分	項番	グループ	摘要
薬剤調製料(内服薬)別算定の理由	4	4	薬剤調製料（内服薬）；その他理由；（具体的な理由）

- 処方入力時にF8特殊指示で内3を設定し、同じ用法で薬剤調製料を複数回強制算定した場合は、会計画面に進む際に摘要入力画面が自動で開きます。強制算定の理由を入力してください。（決まった文言はありません。服用するタイミングが異なるため薬剤調製料を別剤として算定していることがわかるように入力してください。）

※服用時点が同一の内服薬であっても、服用するタイミングが異なれば別剤として薬剤調製料の算定が可能ですが、同一成分の医薬品を用量変化させながら服用するようなケースは除きます。

「錠剤の粉碎」や「脱カプセル」など自家製剤加算を算定した場合

摘要区分	項番	グループ	摘要
自家製剤加算算定の理由	1	1	算定理由（自家製剤加算）；（算定理由）

- 処方内容から加算を算定した理由が明確でない場合は、摘要入力が必要となります。（決まった文言はありません。算定の理由や具体的な製剤行為を入力してください。）
- 摘要入力画面は自動で開かないため、摘要欄を開いて摘要区分から該当項目を選択してください。

当該医薬品が入手困難など供給上の問題により自家製剤加算を算定した場合

摘要区分	項番	グループ	摘要
自家製剤加算算定の理由	2	2	必要な数量が確保できなかった薬剤名；（薬剤名）
	3	3	必要な数量が確保できなかった事情：医薬品の供給上の問題
	4	3	必要な数量が確保できなかった事情：その他；（算定理由）

- 医薬品の供給上の問題により算定する場合は、調剤に必要な数量が確保できなかった薬剤名および事情を入力してください。薬剤名は項番2で入力、該当する事情は項番3または4を選択ください。項番4の「その他」を選択する場合は、選択後に表示される内容欄にその理由を入力してください。
- 摘要入力画面は自動で開かないため、摘要欄を開いて摘要区分から該当項目を選択してください。

吸入薬指導加算を算定した場合

摘要区分	項番	グループ	摘要
吸入薬指導加算	1	1	吸入薬の調剤年月日（吸入薬指導加算）；
	2	2	吸入薬の名称（吸入薬指導加算）；（吸入薬の名称）

- 加算算定時に摘要入力自動で開きます。対象となる吸入薬の調剤年月日及び吸入薬の名称を入力してください。
- 2024年6月調剤報酬改定にて、吸入薬指導加算算定時は毎回摘要入力が必要になりました。「初回」「3月後に同剤で算定」「3月以内に他剤で算定」「吸入薬が処方されていない月に算定」のいずれの場合も上記摘要を入力してください。

在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定患者様に臨時薬処方が出て、服薬管理指導料を算定した場合

摘要区分	項番	グループ	摘要
在宅患者の服薬管理指導料	1	1	算定年月日（服薬管理指導料）
	2	1	算定年月日（かかりつけ薬剤師指導料）
	3	1	算定年月日（かかりつけ薬剤師包括管理料）

- 医療保険の在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定している患者様に、当該患者の薬学的管理指導計画に係る疾病と別の疾病又は負傷に係る臨時の投薬が行われ、服薬管理指導料やかかりつけ薬剤師指導料を算定する場合、算定する指導料を選択して算定年月日を入力してください。
- 摘要入力画面は自動で開かないため、摘要欄を開いて摘要区分から該当項目を選択してください。

同月内に訪問実績がなく在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料 2 を算定した場合

摘要区分	項番	グループ	摘要
当月在宅なしの在宅緊急訪問 2	1	1	直近算定年月日（訪問薬剤管理指導）

- 在宅患者訪問薬剤管理指導料、居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導費を算定していない月に在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料 2 を算定する場合、直近の在宅患者訪問薬剤管理指導料、居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導費を算定した年月日を入力してください。
- 摘要入力画面は自動で開かないため、摘要欄を開いて摘要区分から該当項目を選択してください。

重複投薬・相互作用等防止加算(残薬以外)を算定した場合

摘要区分	項番	グループ	摘要
重複投薬相互作用(残薬以外)	1	1	内容(重複投薬・相互作用等防止加算)：同種・同効の併用薬と重複投薬
	2	1	内容(重複投薬・相互作用等防止加算)：併用薬・飲食物等との相互作用
	3	1	内容(重複投薬・相互作用等防止加算)：過去のアレルギー歴、副作用歴
	4	1	内容(重複投薬・相互作用等防止加算)：年齢や体重による影響
	5	1	内容(重複投薬・相互作用等防止加算)：肝機能、腎機能等による影響
	6	1	内容(重複投薬・相互作用等防止加算)：授乳・妊婦への影響
	7	1	内容(重複投薬・相互作用等防止加算)：その他薬学的観点から必要と認める事項

- 重複投薬・相互作用等防止加算(残薬以外)を算定時に摘要入力画面が自動で開きます。該当する摘要を選択してください。「その他薬学的観点から必要と認める事項」を選択する場合は、選択後に表示される内容欄にその理由を入力してください。

ワンポイント  重複投薬・相互作用等防止加算(残薬調整)を算定する際は、摘要欄の記載義務はありません。ただし、算定理由をレセプトに記載するよう求められている地域もありますので、算定理由や処方変更内容を摘要欄へフリー入力でご記載することをお勧めしております。

医薬品の供給状況の問題により特定薬剤管理指導加算 3(口)を算定した場合

摘要区分	項番	グループ	摘要
特定薬剤管理指導加算3(口)	1	1	必要な数量が確保できなかった薬剤名（特定薬剤管理指導加算3）；

- 加算算定時に摘要入力画面が自動で開きます。調剤に必要な数量が確保できなかった薬剤名を入力してください。

ワンポイント  選定療養の対象となる先発医薬品を選択しようとする患者に対して特定薬剤管理指導加算 3(口)を算定する場合の摘要欄については、記載が明確になっておりません。フリー入力でご記載いただくか、厚生局にお問い合わせください。

2. フリー入力が必要な場合

フリー入力を使用する際は、摘要入力画面を開いて「フリー入力」が選択されていることを確認し、右側の摘要文章欄に必要な事項を入力してください。

入院中に患者様が他医療機関を受診され処方箋が発行された場合

摘要区分	摘要文章
(フリー入力)	入院中の患者である旨、入院医療機関の名称、出来高入院料を算定している患者であるか否か

- 入院中、他医療機関から発行された処方箋について、入院先の区分により摘要の入力が必要になります。入院患者様の入力方法は サポートセンターからのお役立ち情報「2024.04.18【更新】入院患者様の処方入力方法」にて詳しく説明しております。ぜひご覧ください。

同日に同病院から処方箋を 2 回応需し、2 回目が容態急変であった場合

摘要区分	摘要文章
(フリー入力)	調剤日、1回目と2回目の受付時刻、容態急変で再来局されたことが分かる内容

- 同日・同病院から複数の処方箋を応需した場合、一連の診療行為に基づく場合(同病院の異なる医師によって処方箋が交付された場合も含む)は受付1回扱いとなります。しかし、「午前の処方箋受付後に患者の病態が急変し、夜に再度病院を受診して処方箋を持参した場合」などは別受付として取り扱うことが認められています。
容態急変で受付2回扱いとする場合は、処方入力を分けて行い、それぞれ調剤基本料等を算定できます。摘要欄に算定理由がわかるように入力してください。

在宅(居宅)算定患者様に訪問対象外の病院で在宅薬学総合体制加算を算定した場合

摘要区分	摘要文章
(フリー入力)	他の病院で在宅または居宅を算定している旨

- 在宅患者訪問薬剤管理指導料、居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導費の算定患者様であれば、訪問対象外の病院でも在宅薬学総合体制加算は算定可能とされています。ただ、レセプトには訪問実績が出ないため、審査側が訪問指導を行っている患者であることを判断できません。訪問対象患者であることを判断できるよう、摘要欄に「〇〇病院で在宅訪問指導料を算定中」など、在宅や居宅の算定実績がわかる旨を入力いただくことをお勧めしております。
- 訪問対象外の病院で在宅薬学総合体制加算を算定した場合、上記の摘要を入力していてもオンライン請求で【要確認】の下記エラーが出力される場合がありますが、他にエラーがなければ『エラー分含む』で請求を確定してください。

エラーコード「4725」：在宅薬学総合体制加算 1 又は 2 が算定されていますが、在宅患者訪問薬剤管理指導料等の記録がありません。

3. 在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定している患者で必要な摘要

医療保険で在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した際に必要な摘要入力についてご説明します。

図2 摘要入力/在宅患者訪問薬剤管理指導料を選択

摘要区分	グループ	摘要
処方箋調整支援料 1	1	訪問指導年月日（在宅患者訪問薬剤管理指導料）
処方箋調整支援料 2	2	単一建物診療患者人数（在宅患者訪問薬剤管理指導料）
在宅患者訪問薬剤管理指導料	3	同居する同一世帯の患者が 2 人以上
（在宅基幹薬局）在宅患者訪問薬剤管理指導料	4	訪問薬剤管理指導を行う患者数が当該建築物の戸数の 10% 以下
（在宅協力薬局）在宅患者訪問薬剤管理指導料	5	当該建築物戸数が 20 戸未満で訪問薬剤管理指導を行う患者が 2 人以下
特養等のがん末期の患者	6	ユニット数が 3 以下の認知症対応型共同生活介護事業所

摘要区分	項番	グループ	摘要
在宅患者訪問薬剤管理指導料	1	1	訪問指導年月日（在宅患者訪問薬剤管理指導料）

- 月2回以上算定する場合、訪問指導年月日の摘要記載が必要となります。訪問指導を行った日をそれぞれ入力してください。

摘要区分	項番	グループ	摘要
在宅患者訪問薬剤管理指導料	2	2	単一建物診療患者人数（在宅患者訪問薬剤管理指導料）

- 在宅患者訪問薬剤管理指導料(2～9人用)または(10人用)を算定する際は、単一建物内の算定患者人数を入力してください。

摘要区分	項番	グループ	摘要
在宅患者訪問薬剤管理指導料	3	3	同居する同一世帯が2人以上
	4	3	訪問薬剤管理指導を行う患者数が当該建築物の戸数の10%以下
	5	3	当該建築物戸数が20戸未満で訪問薬剤管理指導を行う患者が2人以下
	6	3	ユニット数が3以下の認知症対応型共同生活介護事業所

- 単一建物の訪問対象患者が2人以上の場合、一定の条件を満たすと特例で在宅患者訪問薬剤管理指導料(1人用)の算定が可能です。特例で1人用を算定した場合は該当する摘要コードを選択してください。
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料(1人用)を算定して上記の摘要欄が入力されていない場合、レセプトエラーリストに下記エラーが出力されます。単一建物内の算定患者が実際に1人の場合は上記の選択は不要ですので、エラーは無視してください。

【確認】在宅患者訪問薬剤管理指導料（1人）が算定されていますが、必要な摘要が登録されていません。

本資料は制度や仕様の変更などで予告なく変更・削除される場合がございます。

調剤報酬算定や調剤行為ルールの解釈に係る部分につきましては「明文化されていない」「地域ごとの解釈ルールの存在」等により内容の正確性を保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接的に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。予めご了承のほどお願いいたします。



■ 本件についてのお問合先

ノアメディカルシステム株式会社 ノアサポートセンター TEL : 092-283-5560

FAX 専用お問い合わせシートもご利用ください。（カスタマーサイトのホーム画面下部よりダウンロードいただけます）